

石川県公報

平成 29 年 1 月 27 日

第 1 2 9 7 2 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課)	1	○県道の供用の開始 (同)	3
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	3
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による 加入区(区域及び区分)の設定の一部改正 (水産課)	2	○委託業務に係る企画提案の募集公告 (競馬総務課)	5
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○基本測量終了公告 (監理課)	6
		○公共測量終了公告 (同)	6

告 示

石川県告示第35号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771400676	昌和工業株式会社	デイサービス 孫六 河北郡津幡町湊端ト29番地	介護予防通所介護	平成29年 1月17日

石川県告示第36号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 211,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立高松病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日
平成28年12月26日
- 落札者の名称及び所在地
松村物産株式会社
金沢市広岡2丁目1番27号
- 落札金額
61.56円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成28年10月21日

石川県告示第37号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成23年石川県告示第226号。以下「告示第226号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第226号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の輪島加入区の項区分の欄を次のように改める。

- ① 大型定置漁業
- ② 小型定置漁業
- ③ 総トン数10トン以上の漁船を使用して営むまき網漁業
- ④ 総トン数10トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業
- ⑤ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数8トン以上10トン未満の漁船を使用して営む底びき網漁業
- ⑥ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン以上8トン未満の漁船を使用して営む底びき網漁業
- ⑦ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑧ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑨ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、かご及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑩ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、かご及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑪ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、主に刺網を使用して営む漁業
- ⑫ 海士町、鳳至町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、⑤から⑪までに掲げる漁業以外の漁業
- ⑬ 輪島崎町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して営む底びき網漁業
- ⑭ 輪島崎町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑮ 輪島崎町地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、主に延縄を使用して営む漁業
- ⑯ 輪島崎町地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、⑬から⑮までに掲げる漁業以外の漁業
- ⑰ 輪島市のうち、海士町、鳳至町、輪島崎町を除く地区の者が、総トン数10トン未満の漁船により、こぎ刺網、又はこぎ刺網及び刺網等を使用して営む漁業
- ⑱ 輪島市のうち、海士町、鳳至町、輪島崎町を除く地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船により、⑰に掲げる漁業以外の漁業で主として刺網を使用して営む漁業
- ⑲ 輪島市のうち、海士町、鳳至町、輪島崎町を除く地区の者が、総トン数5トン未満の漁船により、⑰及び⑱に掲げる漁業以外の漁業
- ⑳ 法第104条第2号に掲げる漁業のうち①から⑲までに掲げる漁業以外の漁業

石川県告示第38号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成29年1月27日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の 縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
八田南森本線	金沢市南森本町イ157番1地先から 金沢市南森本町イ24番地先まで	旧	4.0~17.1	184.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.2~17.1	184.0	
宮永横川町線	金沢市米泉町2丁目3番1地先から 金沢市米泉町2丁目13番1地先まで	旧	34.0~34.0	27.0	"
		新	39.0~43.9	27.0	
"	野々市市二日市一丁目101番地先から 白山市横江町890番1地先まで	旧	11.82~19.08	39.4	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.82~17.73	39.4	

石川県告示第39号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成29年1月27日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
八田南森本線	金沢市南森本町イ157番1地先から 金沢市南森本町イ24番地先まで	平成29年1月27日	県央土木 総合事務所 維持管理課
宮永横川町線	金沢市米泉町2丁目3番1地先から 金沢市米泉町2丁目13番1地先まで	"	"
"	白山市横江町890番1地先から 白山市横江町890番1地先まで	"	石川土木 総合事務所 維持管理課

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
灯油 100,000リットル
- (2) 調達件名の特質等
JIS1号
- (3) 納入期間
平成29年4月1日から同年6月30日まで
- (4) 納入場所
石川県立高松病院
- (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期
灯油 128,000リットル（平成29年7月1日から同年9月30日まで） 平成29年5月頃
- (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成29年3月3日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36
石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成29年3月27日(月)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成29年3月27日(月)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Kerosene (Paraffin) Oil 100,000 ℓ
- (2) Delivery period

From 1 April 2017 through 30 June 2017

- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m. 27 March 2017
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293
Japan TEL 076-281-1125

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

- (1) 業務名
平成29年度金沢競馬実況放送業務
- (2) 業務の内容
金沢競馬における集客及び売得額の一層の向上を図るための、効果的かつ効率的な実況放送の実施
- (3) 契約期間
平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

- ア 平成25年4月1日から平成29年1月27日までの期間において競馬実況放送の実績のあるアナウンサーを2名以上有し、金沢競馬開催日に1名を配置できる者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、共同企業体においてこれを満たす者であること。
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。
- ウ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。
- エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。
- オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び次の(ア)から(オ)までに該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。
- (ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
- (イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

- ア 実況放送に関する考え方及び実施方法

- イ レース展望放送に関する考え方及び実施方法
- ウ ファンサービスに関する考え方
- エ 運営組織及び執行体制のあり方（アナウンサーに不測の事故等が発生した場合の危機管理等）
- オ アナウンサーの技術力
- カ 業務実施に係る金額及び経費積算の妥当性

3 募集要項の交付場所等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地
 石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係
 電話番号 076-258-5761 F A X 番号 076-258-4291

(2) 交付期間

平成29年1月27日(金)から同年2月10日(金)まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

平成29年2月24日(金)午後5時までに、(1)の提出場所へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案書について、2(2)の評価基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を選定するものであり、提出のあった企画提案書に基づく各提案者からのプレゼンテーション及び審査会を経て、選定するものとする。選考結果については、平成29年3月中旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、参加者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問は、4(1)の提出場所において、平成29年2月10日(金)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、F A X又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案書については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、これについて出席、提出書類の作成等に要した費用は、参加者の負担とするほか、提出書類は、返却しないこととする。

基本測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (国土調査に伴う基準点測量)	平成28年7月22日から 同年12月28日まで	輪島市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成29年1月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (道 路 基 準 点 測 量)	平成28年10月 1 日から 同年12月16日まで	石川県内の国道 8 号、159号、470号 における国土交通省直轄管理区間

